

概要版（令和11年度末まで保存）

# 西会津町地域福祉計画 西会津町地域福祉活動計画

令和7年度～令和11年度



西会津町・社会福祉法人西会津町社会福祉協議会

# 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画

## 1. 計画策定の背景

少子高齢化、単身世帯の増加や、地域のつながりの希薄化、価値観の多様化などにより、地域社会が抱える課題に対して、公的な制度のみでは解決が困難であり、行政と地域住民が協働して包括的・重層的に支援していくことが必要です。地域福祉計画では住民一人ひとりが「我が事」として主体的に行動できることを目指します。町社会福祉協議会は地域福祉活動計画を作成し、地域共生社会の実現を目指します。

### <本編の構成>

第1章 計画の概要

第2章 地域福祉を取り巻く状況

第3章 計画の理念と基本目標

第4章 基本施策の方向性と具体的な取組み

第5章 その他の関係計画

(西会津町再犯防止推進計画)

第6章 計画の推進、進行管理

資料編

## 2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「西会津町総合計画(第4次)後期基本計画」に基づき、関連計画との整合・連携を図りながら策定するとともに、福祉の各分野の「上位計画」として位置付け。

### 地域福祉計画とは

地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取組みを進め、「共に生きる地域社会づくり」の実現に向けた「理念」や「方向性」を定める行政計画。

### 地域福祉活動計画とは

住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者など、民間団体が相互に協力して地域福祉の推進に関わる具体的な活動を定める民間の活動・行動計画。

## 3. 計画策定の取組み

### (1) 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会の設置

地域の代表、医療・保健・福祉・介護関係者9名の委員、事務局で協議・検討を行いました。

### (2) 福祉関係事業者・有識者等へのヒアリングの実施

子育て支援、障がい者、高齢者支援団体11団体、町社協、地域包括支援センターにアンケートを実施しました。

## 4. 地域福祉に関わる主な課題

### ●複合的な福祉課題に対し、地域で支え合うことが求められています

複合的な課題を抱える世帯、地域で孤立する世帯などの課題や不安を軽減するための取組みや仕組みづくりが必要です。

### ●地域活動の担い手の育成が求められています

地域全体の高齢化・単身化等により、地域を支える担い手が減少しており、その発掘と育成が求められています。

### ●安全・安心な生活が維持できる地域の体制構築が求められています

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のつながりや支援を必要としている方の適正な把握、災害対応の初動段階においては避難行動要支援者を含め、地域で支え合える体制の構築が求められています。

## 5. 基本理念

「ともに支え合い、誰もが元気に暮らせるまち」

地域課題を「我が事」ととらえ、地域全体で支え合い、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

## 6. キャッチフレーズ

「元気かい 声かけ合って支え合う この町が好き ずーっと、西会津」

## 7. 基本目標

### 基本目標1 みんなで支え合う地域づくり

#### 基本施策1 地域のつながりづくり

- ①身近な交流の機会の推進
- ②参加しやすい環境づくり
- ③誰もが我が事として支え合う意識づくり

#### 具体的取組み

- ・日頃から声をかけ合い、高齢者のゴミ出しや除雪等の支援や自治区の草刈り等の活動に参加します。(町民)
- ・地域福祉座談会やサロン活動等地域福祉活動が活発に、そして継続できるよう、活動支援と町民への参加を呼びかけます。(社協)
- ・関係団体と連携して町民の交流や地域で支え合える環境づくりを支援します。(町)

#### 基本施策2 包括的支援体制の構築

- ①包括的支援の強化
- ②地域における相談・福祉サービスの充実
- ③「制度の狭間」へのアプローチ

#### 具体的取組み

- ・困り事や悩み事があれば、一人で悩まず周りの人に相談します。(町民)
- ・制度の狭間で地域福祉が停滞しないよう多様なニーズに対応し、関係機関と連携し相談を確実に受け止め、切れ目のない支援につなぐ取組みに努めます。(社協)
- ・子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者など、様々な生活課題を抱える人の相談を丸ごと受け止め、関係機関と連携して支援に努めます。(町)

#### 基本施策3 多様な主体による地域福祉の取組み

- ①地域活動についての積極的情報発信
- ②地域活動の充実
- ③地域福祉活動の推進・継続支援

#### 具体的取組み

- ・町や社会福祉協議会、地域から発行される情報誌やSNS、ケーブルテレビで団体の取組みを知り、参加します。(町民)
- ・住民を中心とした多様な主体が、地域福祉に楽しみながら取り組めるよう支援します。(社協)
- ・地域福祉活動の情報発信や活動に対する支援を行います。(町)

### 基本目標2 地域福祉の担い手づくり

#### 基本施策1 地域福祉の意識醸成

- ①「支え合い・助け合い」の意識の醸成
- ②福祉教育の推進

#### 具体的取組み

- ・福祉への興味・関心を持ち、身の回りのことから助け合い、支え合います。(町民)
- ・地域福祉の充実や誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを目的に福祉協力員の委嘱・活動支援を行います。(社協)
- ・障がいや高齢者の特性等、住民の理解が深まり、お互いに支え合えるきっかけづくりの啓発活動を行います。(町)

## 基本施策2 地域福祉を学ぶ機会の充実

- ①地域福祉活動の継承
- ②担い手育成

### 具体的取組み

- ・子どものころから、福祉やボランティア、地域の活動に親しみ、参加します。(町民)
- ・「西会津町ボランティア活動サポートセンター」の事務局を担い、登録ボランティアの活動を支援していきます。(社協)
- ・福祉の学びに向けて、町民のニーズに応じた講座の開催や各種情報提供に努めます。(町)

## 基本施策3 健康・生きがいづくり

- ①住み慣れた地域で生活できる心身の健康維持
- ②高齢者の生きがいと居場所づくり

### 具体的取組み

- ・日頃から運動や食生活の改善を意識し、自身の健康管理・維持に努めます。(町民)
- ・町民が人生の中で培ってきた豊かな知識、経験、技能を地域で活かしていけるよう支援します。(社協・シルバー人材センター)
- ・「さすけねえ輪」の取組みを推進します。(町)
- ・公共交通のありかたや、高齢者・障がい者の移動支援の拡充に向けて検討を進めます。(町)

## 基本目標3 安全・安心な地域づくり

### 基本施策1 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- ①個に応じた相談・支援・サービス提供
- ②地域で生活できる体制整備
- ③生活困窮者等への相談体制強化と周知
- ④民生委員・児童委員の担い手育成、活動支援

### 具体的取組み

- ・悩んでいる人や困りごとを抱えている人がいれば話を聞き、必要な制度やサービスにつなげます。(町民)
- ・経済的自立と生活不安の払しょくに向けた支援に取り組むとともに、経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方へ包括的な支援を行う生活困窮者自立支援制度の相談窓口を担います。(社協)
- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めます。(町)

### 基本施策2 誰もが安心して生活できる地域づくり

- ①住まいや公共施設等のユニバーサルデザイン、バリアフリー推進
- ②権利が守られる体制整備と制度周知  
(成年後見制度、虐待の防止と早期発見)

### 具体的取組み

- ・成年後見制度や「あんしんサポート」について理解を深めます。(町民)
- ・虐待や家庭内暴力が疑われるようなことに気づいたら、関係機関に連絡します。(町民)
- ・判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行う「あんしんサポート」を担います。(社協)
- ・在宅で日常生活を送るのが困難な方へ電動ベッドや車いす等を無料で貸し出し、生活支援を行います。(社協)
- ・権利擁護支援のための体制強化、整備を進め、本人の意思決定を尊重しつつ、本人にとって必要な支援につなぐことができるよう努めます。(町)

### 基本施策3 地域で取り組む防犯・防災

- ①再犯防止に向けた地域の理解促進
- ②日頃の付き合いを通じた犯罪被害防止のための取り組み
- ③災害に備えた防災意識の向上、支援体制の構築

#### 具体的取組み

- ・日頃から隣近所と声を掛け合い、災害や緊急時に助け合える関係をつくります(町民)
- ・災害が発生した時には、町と連携を図りながら「災害ボランティアセンター」を迅速に設置し運営します。(社協)
- ・避難行動要支援者情報登録制度を推進し、災害時の支援体制を強化します。(町)

## 8. その他の関係計画

### 西会津町再犯防止推進計画

「西会津町再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行をした人の生活と社会復帰を支え、町民が犯罪の被害に遭うことを防ぎ、誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

#### 基本目標1 関係機関との連携強化

##### 基本施策1 犯罪を犯した人が抱える 生きづらさに配慮した支援

- ①生活困窮や孤独・孤立等に陥らないよう必要な支援機関につなぐ連携
- ②支援を必要とする人を取り残さない体制構築

#### 具体的取組み

- ・保健医療福祉サービスの利用を促進します。
- ・就労・住居確保の支援、非行防止と就学支援の充実に努めます。

#### 基本目標2 広報・啓発活動の推進

##### 基本施策1 再犯防止に向けた地域の理解を広げる ための啓発活動の推進

再犯防止の取組みを町民や事業者等に対して広く周知・啓発を図ります。

#### 具体的取組み

- ・犯罪や非行をした人の更生や再犯防止の取組みへの町民の関心と理解を深めるため、「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」等の取組みを通じた周知・啓発を図ります。
- ・学校等と連携し、児童生徒の非行防止のための取組みを推進します。

##### 基本施策2 更生保護支援団体などの活動支援

#### 具体的取組み

- ・町更生保護協議会の活動を広く知ってもらい、活動のさらなる充実にに向けた支援を行います。

## 9. 施策に係る指標

本計画の推進にあたり、5年後の事業目標を設定し、計画の評価を行います。

|     | 内容                                   | 現状値(令和6年) | 目標値(令和11年)     |
|-----|--------------------------------------|-----------|----------------|
| 目標1 | 地域福祉座談会 開催数                          | 1ヶ所/年     | 2ヶ所以上/年        |
|     | ※ 実施基準の見直しを検討し、開催の機会を増やすことを目指します。    |           |                |
| 目標2 | 住民主体の活動サロン数                          | 44箇所      | 44箇所 維持        |
|     | ※ 町と社会福祉協議会が連携し、住民主体のサロン活動を支援していきます。 |           |                |
| 目標3 | 「ボランティア活動サポートセンター」<br>登録ボランティア数      | 334人      | 新規登録者数を<br>増やす |
|     | ※ ニーズに応じたボランティア活動を推進します。             |           |                |
| 目標4 | 避難行動要支援者個別計画作成数<br>(延件数)             | 2件        | 50件            |
|     | ※ 毎年10件程度作成することを目標にします。              |           |                |

### 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画

発行：令和7年 3月

発行者：西会津町（事務局：福祉介護課福祉係）

住所 〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

電話 0241-45-2214

社会福祉法人西会津町社会福祉協議会

住所 〒969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字如法寺乙3590-2

電話 0241-45-4259